



第 七 期
京 都 市 認 定 通 訳 ガ イ ド
〈京都市・宇治市・大津市地域通訳案内士〉
「京都市ビジターズHOST」
〈 City of Kyoto Visitors Host 〉
研修受講生 募集要項

京都を訪れる外国人観光客に、外国語で伝統的な京都の文化や歴史を説明し、奥深い京都の魅力を伝えることができる、京都市認定通訳ガイド（京都市・宇治市・大津市地域通訳案内士）「京都市ビジターズHOST」を目指す方を募集します。

募集期間	令和6年10月7日（月）～11月8日（金）
[申込期限]	令和6年11月8日（金）17時必着
対象言語	英語、中国語、フランス語、スペイン語
活動地域	京都市、宇治市、大津市

【募集要項の電子版】

京都市ビジターズHOST検索サイト「クレマチス」からダウンロードできます。

<https://www.kyotovisorshost.com>

京都市認定通訳ガイド（京都市・宇治市・大津市地域通訳案内士）

「京都市ビジターズホスト」第七期研修受講生 募集要項

新型コロナウイルスに係る水際対策の終了や5類移行等に伴い、京都を訪れる外国人観光客は急速に回復し、通訳ガイドへのニーズも高まってきています。また、観光客の増加による一部観光地の混雑やマナー問題等の観光課題も再び生じており、市民生活と調和した持続可能な観光が求められています。そのような中で、京都についての深い知識と専門性を養い、持続可能な観光の実現を担うスペシャリストである京都市認定通訳ガイド（京都市・宇治市・大津市地域通訳案内士）「京都市ビジターズホスト」を目指す方を募集いたします。

通訳ガイド制度の変更について

従前より通訳案内士は、報酬を得て、外国人に付き添い、外国語を用いて旅行に関する案内をすることができる資格で、通訳案内士法（昭和24年法律第210号）で国家試験に合格することが必要とされていました。

この特例として、京都市が構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）における構造改革特別区域計画の認定（平成27年11月27日）を受けたことから、国家試験を受けることなく、京都市が実施する研修を履修し、口述試験に合格した後、京都市長の登録（認定）を受けることにより、京都市内で、有償で外国語を用いた通訳案内業務を行うことができるようになりました。

その後、平成30年1月4日の「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」の施行により、通訳案内士資格が「業務独占※1」から「名称独占※2」へ変更され、誰もが有償での通訳ガイドをおこなうことができるようになり、また、様々な法律で設けられていた「特例ガイド」を一本化して「地域通訳案内士」制度が創設されることとなりました。

そのため、京都市認定通訳ガイド制度についても、これまでの「特例ガイド」から通訳案内士法で定められる「地域通訳案内士」へと移行されました。

※1 通訳案内士の登録を受けた方だけが、有償で通訳案内を行うことができるというもの。

※2 通訳案内士以外の方は、「通訳案内士」またはこれに類似する名称を用いることができないというもの。

1 対象言語

英語、中国語、フランス語、スペイン語

2 京都市認定通訳ガイドの活動地域

京都市、宇治市、大津市

3 募集定員

50名程度

4 応募要件

年齢、学歴、国籍等に関係なく、ご応募いただけます。

ただし、研修受講の応募時点で2年以内に下記資格を取得されていない方は、下記資格要件相当の語学力があることが前提となりますので、申込書に、ご自身の語学能力について分かりやすく記入してください。なお、研修受講申込開始日の2年前から京都市認定通訳ガイドの登録申請時までに下記資格を取得する必要があります。

区分	内容
① 日本語を母語とする方	英語：TOEIC 730 点以上 （団体特別受験制度（IP：Institutional Program）のスコアは不可） または 実用英語技能検定 準1 級以上 または TOEFL iBT 80 点以上 中国語：中国語検定 2 級以上 または HSK 6 級 180 点以上 フランス語：実用フランス語技能検定試験 準1 級以上 または DELF B2 以上 または TCF 総合評価 B2 以上※1 ※1 必須試験（聴解、語彙・文法、読解）及び補足試験（口頭表現・文書作成）の総合評価 スペイン語：スペイン語技能検定 2 級以上 または DELE B2 以上 または SIELE すべての試験で B2 以上※2 ※2 読解・聴解・文章表現・口頭表現の各試験の評価
② 英語・中国語・フランス語・スペイン語を母語とする方	日本語能力検定 N2 級以上 または 日本留学試験日本語 280 点以上/400 点満点かつ 日本留学試験日本語記述 30 点以上/50 点満点
③日本語・英語・中国語・フランス語・スペイン語以外を母語とする方	上記区分①および②の両方が必要

- ・ 研修は原則として日本語で実施します。
- ・ 京都市、宇治市、大津市以外にお住まいの方も応募することができます。
- ・ 応募時に、京都・観光文化検定試験の資格は不要ですが、京都市認定通訳ガイドの再登録（更新）時（認定から5年後）には、同試験2級以上の取得、または京都市が指定する京都・観光文化検定に関連する講座等の受講を必要とします。
- ・ ②に該当する方で母語以外の言語に応募する場合は、①に該当する語学能力が必要です。
- ・ 通訳案内士法第56条に該当する方はご応募いただけません。

通訳案内士法第56条

次の各号のいずれかに該当する者は、地域通訳案内士となる資格を有しない。


- 一 一年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられた者で、刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から二年を経過しないもの
- 二 第二十五条（次条において準用する場合を含む。）の規定により登録を取り消され、その取消の日から二年を経過しない者

5 募集・研修スケジュール（予定）

- ・ 募集期間 : 令和6年10月7日（月）～ 11月8日（金）
[申込期限] 11月8日（金）17時必着
- ・ 書類審査 : 令和6年11月11日（月）～ 11月21日（木）
[書類審査結果通知] 令和6年11月22日（金）簡易書留にて発送予定
- ・ 面接審査 : 令和6年11月30日（土）、12月1日（日）
[面接審査結果通知] 令和6年12月6日（金）簡易書留にて発送予定
- ・ 研修期間 : （基礎研修）令和7年1月11日（土）～3月8日（土）
（専門研修）令和7年4月～7月（予定）
- ・ 口述試験 : 令和7年8月（予定）
- ・ 合格発表 : 令和7年9月（予定）
- ・ 登録（認定）: 令和7年9月（予定）

6 提出書類、申込方法

提出書類	<p>(1) 「京都市認定通訳ガイド研修申込書」 ※様式は、京都市ビジターズホスト検索サイト「クレマチス」からダウンロードできます。https://www.kyotovisitorshost.com</p> <p>(2) 次の①～④の書類のうち、いずれか1点のコピー ※①～④をお持ちでない方のみ、⑤のコピーを添付してください。外国人の方については⑥の、全国通訳案内士の方については⑦のコピーを添付してください。</p> <p>①運転免許証（氏名、生年月日、住所、顔写真が確認できるページ） ②旅券（パスポート）（氏名、生年月日、顔写真が確認できるページ） ③マイナンバーカード（氏名、生年月日、住所、顔写真が確認できるページ） ※裏面（マイナンバーが記載されたページ）は提出しないでください。 ④学生証（氏名、生年月日、住所、学校名、顔写真が確認できるページ） ⑤各種健康保険証等、本人が確認できる資料 ⑥在留カード（外国人の方） ⑦全国通訳案内士登録証（全国通訳案内士の方）</p> <p>(3) 語学能力を証明する書類のコピー ※証明がない方は、申込書に、ご自身の語学能力について分かりやすく記入してください。</p>
申込方法	<p>郵送または下記申込専用 WEB からお申込みください。</p> <p>(1) 郵送方法 封筒の表に「京都市認定通訳ガイド研修申込書在中」と朱書きし、 <u>「簡易書留」</u>で送付してください。</p>

	<p>(2) 専用申込みフォーム https://form.run/@visitorshost-7th-2024 </p> <p>申込みは郵送または専用申込みフォームからの受付とします。 持参や電子メール、FAX での申込みはできません。 <u>書類に不備等があった場合でも、事務局からご連絡はいたしませんので、ご了承ください。</u></p>
送付先	〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町 384 番地 ヤサカ河原町ビル 8 階 公益社団法人 京都市観光協会内 京都市認定通訳ガイド事務局 (TEL : 075-213-0071)

7 研修受講者の選考

研修にご応募いただいた後、書類審査及び面接審査を実施し、語学能力等に係る事前審査を行います。審査の結果によっては研修にご参加いただけない場合もございます。

(1) 実施日

書類審査：令和 6 年 11 月 11 日（月）～ 令和 6 年 11 月 21 日（木）

※書類審査の終了後、書類審査結果通知にて、面接審査の時間及び会場を連絡します。

面接審査：令和 6 年 11 月 30 日（土）、12 月 1 日（日）

※指定された日時にお越しください。

※面接審査は、書類審査を通過した方のみ実施します（1 人当たり 10 分程度）。

※面接審査の終了後、面接審査結果通知にて合否を連絡します。

※合否等について個別に具体的な選考内容をお答えすることはできませんので、ご了承ください。

(2) 選考基準

- ・通訳案内業務を成し遂げる責任感
- ・通訳案内業務を円滑に行うための体力やコミュニケーション能力（語学能力）
- ・京都の観光振興に対する高い興味、意欲
- ・京都の新たな魅力を発掘する探究心
- ・様々な立場の人と共に仕事ができる協調性、柔軟性
- ・ビジネススキル（基本的なパソコン操作など）、ビジネスマナー
- ・京都市認定通訳ガイドとして相応しい装い、立ち振る舞い

8 研修受講料、登録料

(1) 研修受講料

86,560 円（基礎研修：50,920 円、専門研修（1 科目）：35,640 円）

※研修に利用するテキスト（資料）の費用を含んでおります。

※実地研修（P.6 参照）に要する経費（施設入場料、食事代等）は、別途実費負担となります。詳細はオリエンテーション時にご説明します。

(2) 登録料 (1 言語)

5,000 円

※登録の際には、別途、住民票や健康診断書の提出等が必要です (受診等の経費が別途必要となります)。

9 基礎研修

参加者全員に同一のカリキュラムを受講いただき、通訳案内業務を行う上での基本的なガイドスキルや一般的な知識を習得いただきます。講座数は計 32 講座 (1 講座 90 分) です。原則として、欠席は認められません。ただし、正当な事情があると認められる場合のみ、4 講座まではレポート等の提出により、欠席を認めます。なお、正当な事情の有無に関わらず、5 講座以上の欠席は一切認めませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 研修内容

研修科目	研修内容	講座数
オリエンテーション	研修の開催に当たっての説明を行います。	1 講座
通訳ガイドの心得	現役の通訳案内士から、その心構えや必要な勉強方法など、通訳ガイドとして活躍するためのポイントについての研修を行います。	2 講座
ホスピタリティ	外国人観光客の特徴やマナーに関する知識、好感をもたれる表現方法など、おもてなしの精神についての研修を行います。	2 講座
ガイドスキル	観光案内のための周辺情報の調査や事前準備、施設利用時の注意点についての研修を行います。	4 講座
京都の知識	京都の歴史、史跡など観光に直接関連する知識や、文化や慣習などについての研修を行います。	3 講座
宇治・大津の知識	宇治市・大津市の歴史、史跡など観光に直接関連する知識や、文化や慣習などについて座学研修と現地研修を行います。	8 講座
旅程管理	旅行者の移動の円滑化に関する知識、安全対策及び事故発生時の対応に関する事務処理能力等についての研修を行います。	4 講座
実地研修 (準備・振返りを含む)	実際のガイドツアーに近い形での総合的な実地研修を行います。	8 講座

(2) 日時

別紙 1 のとおり

※「宇治市研修」「大津市研修」「実地研修」については、土曜クラスまたは日曜クラスのどちらかを受講していただきますので、受講を希望される日時を申込時に選択してください。途中で変更することも可能です。それ以外の研修については、今回は土曜日のみの開催となります。

(3) 会場

京都ホテル観光ブライダル専門学校（学校法人 大和学園）

〒604-8006 京都市中京区河原町三条上ル

・京都市営地下鉄「京都市役所前駅」下車すぐ

※研修科目「宇治・大津の知識」については、それぞれ宇治市・大津市での開催を予定しています。

(4) その他

- ・全国通訳案内士試験に合格し、都道府県知事の登録を受けた方は、希望により基礎研修の受講を免除します。また、その受講料（50,920円）の納付も不要です。
- ・京都・観光文化検定試験1級をお持ちの方は、希望により基礎研修の「京都の知識」（3講座）の受講を免除します。ただし、研修受講料の減免はございません。
- ・旅程管理主任者の資格をお持ちの方は、希望により基礎研修の「旅程管理」（4講座）の受講を免除します。ただし、研修受講料の減免はございません。
- ・本研修には、京都産業大学の学生が一部参加する可能性があります。
- ・研修の実施期間中に、京都市消防局が実施する上級救命講習（約8時間・無料）を別途受講いただきます。京都市認定通訳ガイドの研修受講生を対象とした講習を令和7年3月下旬に実施します（予定）。当日都合がつかない方は、講習日程をご確認のうえ、別途個別にお申し込みいただき、一般向け講習を研修の実施期間中に受講ください。

京都市消防局ホームページ「上級救命講習の日程について」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000164787.html>



10 専門研修

(1) 研修内容

通訳案内業務を行う際の得意分野を習得いただくため、以下の専門研修の科目のうち、1科目以上受講してください。受講時間は計15講座（1講座90分）です。原則として、欠席は認められません。ただし、正当な事情があると認められる場合のみ、4講座まではレポート等の提出により、欠席を認めます。なお、正当な事情の有無に関わらず、5講座以上の欠席は一切認めませんので、あらかじめご了承ください。

研修科目	研修内容	講座数
文化財	京都市内に数多くある文化財等について、研修を行います。 外国人観光客に、外観や機能を維持しつつ、商売や生活が今も続いている建築物など、現代に則した形で守り続けられている文化財の姿から、京都という街の価値を感じていただきます。	15 講座
食文化	和食の原点と言える「京料理」や家庭のおかず（おばんざい）など、京都の長い歴史と四季折々の自然の中、世代を越えて育まれてきた「京の食文化」について研修を行います。 外国人観光客に、京都の台所を担う生産者の創意工夫や、食文化と年中行事や生活文化との関わりから、京都の和食文化の魅力を感じていただきます。	15 講座

※ 本事業は一部、京都市等の令和7年度予算において実施を予定している部分があるため、内容等が変更になる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 日時及び会場

令和7年4月～7月に京都市内で開講予定です。講座の内容を含め、詳細は後日お知らせします。

※申込時に研修科目の意向確認を行い、研修の詳細が決定した段階で、正式に申込みを受け付けます。なお、受講人数の都合等により、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

11 口述試験

(1) 実施時期

令和7年8月（予定）

(2) 実施内容

1人あたり10分程度の面接形式とし、研修の理解度をはかるほか、対象言語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力について審査します。

12 合格発表

令和7年9月（予定）

1 3 登録（認定）

口述試験に合格された方は、京都市に申請して登録（認定）を受けることにより、「京都市・宇治市・大津市における通訳案内のプロフェッショナル」である京都市認定通訳ガイドとして通訳案内業務を行うことができます。登録を受けない場合には、京都市認定通訳ガイドに認定されたことにはなりませんので、ご注意ください。

登録申請の際は、登録申請書のほか、住民票や健康診断書等の提出が必要です。詳細は、口述試験終了後、文書にて通知します。

1 4 スキルアップ研修

認定後も、京都観光の知識を深め、引き続き能力の向上を図ることができるよう、スキルアップ研修を実施します（別途、受講料要）。当該研修では、専門研修にはない分野や、より深く掘り下げたテーマの講義を実施するとともに、実際に施設の訪問・見学を予定しています。

1 5 資格の有効期間

資格の有効期間は5年間で、継続する場合は再登録（更新）手続が必要となります。再登録（更新）の際には、スキルアップ研修の受講や、京都・観光文化検定試験2級以上の取得または京都市が指定する京都・観光文化検定に関連する講座等の受講など、再登録（更新）要件があります。

※再登録（更新）料が必要となります。

1 6 留意事項

- (1) 研修中は、受講生ご自身の責任において、体調管理に努めていただきますようお願いいたします。
- (2) 研修会場には駐車場はございません。公共交通機関でお越しください。
- (3) 研修会場には託児施設はございませんので、ご了承ください。
- (4) 京都市認定通訳ガイドに登録（認定）後、検索サイト・クレマチス（<https://www.kyotovisitorshost.com/>）等を通じて、一定の活躍支援を行いますが、個人の収入、その他の利益を保証するものではありません。また、京都市認定通訳ガイドとして不適切な行為があった場合、登録（認定）取消となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 当該ガイドは、国家資格である「全国通訳案内士」とは異なります。当該ガイドの資格を取得しても、全国通訳案内士試験（国家試験）の科目免除等の措置はございません。

※本事業は一部、京都市等の令和7年度予算において実施を予定している部分があるため、内容等が変更になる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

17 問い合わせ先

○京都市認定通訳ガイドの応募全般に関すること

京都市認定通訳ガイド事務局

〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下ルー之船入町 384 番地

ヤサカ河原町ビル 8 階 公益社団法人 京都市観光協会内

T E L : 075-213-0071

受付時間：平日 9:00～17:00（土日・祝日は受付していません。）

○通訳案内士法等に関すること

京都市産業観光局観光M I C E 推進室

〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下ルー之船入町 384 番地

ヤサカ河原町ビル 7 階

T E L : 075-746-2255

受付時間：平日 9:00～17:00（土日・祝日は受付していません。）

[基礎研修] クラス（会場：大和学園）

※土日にクラスがある場合はどちらかの講義を受講して下さい

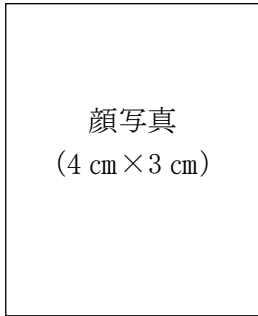
実施日	時間	項目
令和7年1月11日（土）	9:00～10:30	オリエンテーション
	10:40～12:10	京都の知識①
	13:10～14:40	通訳ガイドの心得①
	14:50～16:20	通訳ガイドの心得②
令和7年1月18日（土）	9:00～10:30	京都の知識②
	10:40～12:10	京都の知識③
	13:10～14:40	ガイドスキル①
	14:50～16:20	ガイドスキル②
令和7年1月25日（土） 令和7年1月26日（日） *場所：宇治市内を予定	9:00～10:30	宇治市 研修①
	10:40～12:10	宇治市 研修②
	13:10～14:40	宇治市 研修③
	14:50～16:20	宇治市 研修④
令和7年2月1日（土）	9:00～10:30	旅程管理①
	10:40～12:10	旅程管理②
	13:10～14:40	ガイドスキル③
	14:50～16:20	ガイドスキル④
令和7年2月8日（土）	9:00～10:30	ホスピタリティ①
	10:40～12:10	ホスピタリティ②
	13:10～14:40	ガイド実地研修 準備①
	14:50～16:20	ガイド実地研修 準備②
令和7年2月15日（土） 令和7年2月16日（日） *場所：大津市内を予定	9:00～10:30	大津市 研修①
	10:40～12:10	大津市 研修②
	13:10～14:40	大津市 研修③
	14:50～16:20	大津市 研修④
令和7年2月22日（土）	9:00～10:30	旅程管理③
	10:40～12:10	旅程管理④
令和7年3月1日（土） 令和7年3月2日（日）	9:00～10:30	ガイド実地研修①
	10:40～12:10	ガイド実地研修②
	13:10～14:40	ガイド実地研修③
	14:50～16:20	ガイド実地研修④
令和7年3月8日（土）	9:00～10:30	ガイド実地研修 振返り①
	10:40～12:10	ガイド実地研修 振返り②

よくあるご質問

No	ご質問	回答
1	年齢制限はありますか？	年齢制限はございません。
2	京都在住ではなくても応募できますか？	どこにお住いの方でも応募して頂けます。ただし、京都市で開催予定の各種研修を受けて頂く必要がある他、資格取得後も京都市・宇治市・津田市でガイドとしてご活躍頂くことが前提となります。
3	スケジュール上、どうしても受けられない研修があるのですが大丈夫ですか？	基礎研修、専門研修共に、原則として、欠席は認められません。ただし、正当な事情があると認められる場合のみ、それぞれ4講座まではレポート等の提出により、欠席を認めます。なお、正当な事情の有無に関わらず、5講座以上の欠席は一切認めませんので、あらかじめご了承ください。また、補講や受講料の返金などは一切ございませんのでご了承ください。
4	語学の応募要件について、2年以内に取得した資格がないのですが、応募することはできますか？	応募頂けます（ただし、応募要件相当の語学力があることが前提となります）。申込書に、ご自身の語学能力についてわかりやすく記入してください。ただし、京都市認定通訳ガイドの登録までには資格を取得する必要があります。
5	過去に応募して選考されなかったことがあるのですが、再度応募することは可能ですか？	ご応募頂けます。
6	複数の言語を選択することは可能ですか？	可能です。複数言語を選択された方は、それぞれの言語ごとに資格要件を満たしていただく必要があり、また面接審査や口述試験、登録（認定）申請もそれぞれの言語毎に行って頂くこととなりますので、あらかじめご了承ください。

7	京都市認定通訳ガイドになると、仕事や就職を斡旋してもらえるのですか？	登録後は、『京都市認定通訳ガイド検索サイト・クレマチス』等を通じて一定の活躍支援を行います。個人の収入、その他の利益を保証するものではありません。
8	資格取得後に発生する義務や、研修受講料、登録料以外に支払いが必要なものはありますか？	本資格の有効期間は5年間で、継続する場合には再登録（更新）手続きが必要となります。再登録（更新）の際には、スキルアップ研修の受講や、京都・観光文化検定試験2級以上の取得または京都市が指定する京都・観光文化検定に関連する講座等の受講、2年以内の要件を満たした語学試験の再取得などの再登録（更新）要件がございます。 また、再登録（更新）の際には、登録料（5,000円）が必要となる他、スキルアップ研修も原則として有料（1講座2,000円程度）での開催となりますので、あらかじめご了承ください。
9	基礎研修や専門研修で語学の講座はありますか？	語学についての講座は提供していません。語学の習得は各自で進めてください。
10	専門研修のスケジュールはどのようになっていますか？	4月～7月に開催します。各科目5日～7日程度の集中開講となる予定です。3月頃にスケジュールが確定しますので、スケジュールを確認して頂いたのちに、受講科目を選択してください（各講座1回限り）。

<第七期>
京都市認定通訳ガイド研修申込書



記入日： 年 月 日

1. 下欄を楷書で記入してください。

フリガナ			
氏名			
生年 西暦 年 月 日 月日 (歳)	性別	国籍	母語
勤務先 (学生の方は学校名) :			
自宅 〒 住所			
電話	携帯		
Eメール :			
※日本語以外を母語とする方はご記入ください。 日本での在住期間：通算 年間			

※氏名 (フリガナ) は、本人確認書類に記載されているとおりに記入してください。
※電話及び携帯は、どちらか必ず申込者本人と直接連絡がとれる番号を記入してください。

2. 該当する□に✓を記入してください。

対象言語 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> 中国語 <input type="checkbox"/> フランス語 <input type="checkbox"/> スペイン語
希望する基礎研修クラス (宇治市研修、大津市研修、実地研修)	<input type="checkbox"/> 土曜クラス <input type="checkbox"/> 日曜クラス <input type="checkbox"/> どちらも可
希望する専門研修科目 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 文化財 <input type="checkbox"/> 食文化
※全国通訳案内士試験に合格し、都道府県知事の登録を受けた方のみご記入ください。 基礎研修について <input type="checkbox"/> 受講を希望する <input type="checkbox"/> 受講を希望しない	

※専門研修科目については、申込段階での意向確認です。研修の詳細が決定した段階で、正式申込みを受け付けます。なお、受講人数の都合等により、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※本事業は一部、京都市等の令和7年度予算において実施を予定している部分があるため、内容等が変更になる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

3. 対象言語または日本語の検定試験等のスコアや取得資格について、該当する情報を記入してください。

検定試験名	点/級	取得年月日 (2年以上前のものでも可)
TOEIC	点	
実用英語技能検定	級	
TOEFL iBT	点	
中国語検定	級	
HSK 6級	点	
実用フランス語技能検定	級	
DELFI	級	
TCF	級	
スペイン語技能検定	級	
DELE	級	
SIELE	級	
日本語能力検定	級	
日本留学試験日本語	点	
日本留学試験日本語記述	点	

※スコアを証明できる書類の写しを添付してください。

証明できるスコアがない方は、自身の語学能力について分かりやすく記入してください。

--

- カップルや家族連れ等の個人ツアーのガイドに興味がある。
- 観光名所や地域等を案内する定点ツアーのガイドに興味がある
例：京都迎賓館や二条城の英語ガイドツアー

7. 京都市認定通訳ガイドとして、就業計画は、どのようなものですか。
最もあてはまる□に✓を記入してください。

●自身の収入で生計を立てている方

- ガイド業で生計を立てていきたい。
- 本業の補助としてガイド資格を活かしていきたい。
(本業の中で通訳ガイドとしての知見を活用／例：タクシー、ホテルフロントなど)
- 副業としてガイド業をしていきたい。
(本業や年金等とは別に、休日等の副収入として)
- 仕事の事情(副業が認められていない)等で、すぐにガイドできる環境にないが、将来のために資格を取得したい。
(ガイド業開始の見込み時期<例／2年後>：)
- その他
()

●自身の収入で生計を立てていない方(親や配偶者の扶養家族認定を受けている方等)

- 自身、あるいは家計を支えるための副収入として、ガイド業をしていきたい
- 学業や家庭の事情等で、すぐにガイドできる環境にないが将来のために資格を取得したい。
(ガイド業開始の見込み時期<例／2年後>：)
- その他
()

8. 個人情報の取扱い及び情報提供の同意について

- 以下の取扱いについて、確認のうえ、 同意します。 同意しません。
※□に、✓を記入してください。

当該研修申込書に係る個人情報については、適切に管理し、法令で定める場合を除き、目的を超えての利用や当該研修実施機関以外のものへの提供は一切いたしません。

9. 京都市認定通訳ガイドのことを最初に何で知りましたか？

- 新聞やテレビ等での報道(具体名)
- ウェブサイトやSNS(具体名)
- ポスター・チラシ
- 家族・友人など
- 上司や同僚など、仕事関係者
- 京都市ビジターズホスト(第一期生～第五期生)
- 全国通訳案内士
- その他()

10. これまでの経験や今後の目標、どんなガイドを目指したいか、ガイドで活かしたい得意分野など、自由に自己PRしてください。

<提出書類>

(1) 次の①～④の書類のうち、いずれか1点のコピー

※①～④をお持ちでない方のみ⑤のコピーを添付してください。また、外国人の方については⑥のコピー、全国通訳案内士の方については⑦のコピーを添付してください。

- ① 運転免許証（氏名、生年月日、住所、顔写真が確認できるページ）
- ② 旅券（パスポート）（氏名、生年月日、顔写真が確認できるページ）
- ③ マイナンバーカード（氏名、生年月日、住所、顔写真が確認できるページ）
※裏面（マイナンバーが記載されたページ）は提出しないでください。
- ④ 学生証（氏名、生年月日、住所、学校名、顔写真が確認できるページ）
- ⑤ 各種健康保険証等、本人が確認できる資料
- ⑥ 在留カード（外国人の方）
- ⑦ 全国通訳案内士登録証（全国通訳案内士の方）

(2) 語学能力を証明する書類のコピー

※証明がない方は、申込書に、ご自身の語学能力について分かりやすく記入してください。